



みなさまの「声」をお聞かせください！

町政懇談会を開催

町政に対するご意見・ご要望・疑問をお聞かせください。

町政懇談会とは

住民の皆様と町長をはじめとする執行部がこれからの町政について懇談するもので、2年に一度行われています。どうぞ、お気軽にご参加ください。

開催日	開催場所	対象地区
9月25日(火)	勝賀瀬小学校体育館	三瀬・中追地区
9月27日(木)	神谷中学校体育館	神谷地区
9月28日(金)	川内小学校体育館	川内地区
10月2日(火)	すこやかセンター伊野	伊野地区
10月3日(水)	八田コミュニティセンター	八田地区
10月5日(金)	天王コミュニティセンター	天王地区・池ノ内地区
10月9日(火)	枝川コミュニティセンター	枝川地区
10月12日(金)	吾北山村開発センター	小川・下八川地区
10月15日(月)	吾北中央公民館	清水・上八川地区
10月19日(金)	本川プラチナ交流センター	本川地区

※いずれの地区も19時から開催します。対象地区を指定していますが都合で出席できない方は、他の地区でも参加できます。



木造住宅耐震診断受付中

町では、南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上を図り地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、木造住宅耐震診断事業を実施しています。

これは、住宅の耐震診断を申し込まれた方に、耐震診断士を派遣し、診断を行います。

住宅の耐震診断の申し込みを希望される方は次の手続きが必要です。

▶ 対象となる住宅

町内に所在し、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法・地域伝統構法の木造住宅。(一戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含み、主たる生活の場となる建物。)

▶ 対象とならない住宅

特殊構造・特殊構法のもの(プレハブ、ツーバイフォー、丸太組構法、鉄骨等を含む混構造の住宅)

▶ 診断を受けることができる方

町内に居住し、対象となる住宅の所有者で町税等の滞納がない方。

▶ 診断方法

申込者の住宅へ診断士が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口(開口部)から内部を直接見て調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。

▶ 診断費用

個人負担金として 1棟 3,000円

▶ 申し込み

○期 間

申込件数が定数(平成19年度中50戸)に達するまで、随時受け付けします。

○申込先

総務課 893—1113
吾北総合支所地域振興課 867—2314
本川総合支所住民課 869—2112

○必要な書類

申込書
(総務課、各総合支所・出張所で配付しています。)

▶ 注意事項

- ①耐震診断のため派遣する診断士は、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。
- ②派遣された診断士は、耐震診断のみを行います。診断以外の「耐震補強計画」や「補強設計」等はいりません。
- ③本事業は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務づけるものではありません。
- ④この事業による診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。
- ⑤町から耐震診断について各家庭に訪問・電話等により勧誘をすることはありません。